

地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所の
概要について

平成23年6月

【1. 法人の概要（定款の抜粋）】

- ◆ 目的 環境、農林水産業、食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことよって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与する。
- ◆ 名称 地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
- ◆ 主たる事務所の所在地 食とみどり技術センター(羽曳野市)
※本部(機能)を森ノ宮から移転
- ◆ 法人の種類 一般地方独立行政法人(非公務員型)
- ◆ 役員 理事長1名(任期2年).....知事が任命
理事2名以内(うち1人非常勤)(任期2年).....理事長が任命
監事2名以内(非常勤)(任期2年).....知事が任命
- ◆ 業務の範囲 環境、農林水産業及び食品産業に関する調査、試験研究、技術開発
・緊急時において府からの要請に基づく必要な支援
・業務に関する普及、技術支援、人材育成
・業務に関する試験、分析の依頼に応じること など
- ◆ 資本金 府が出資する土地及び建物を時価を基準に評価した額

【2. 法人の業務】

＜法人の使命・役割＞

法人は、府が政策意図を反映するために設立する公的機関であり、現在(研究所)の使命・役割を承継する。

「危機管理事象へ対応すること」
「行政のシンクタンクの機能を果たすこと」
「地域に根ざした調査・研究を行うこと」
「府民へ正確な情報を提供すること」

○ 現中期計画に掲げている「挑戦」「連携」「共有」という姿勢を承継し、研究力の向上や研究成果の府民への還元などにより、質の高いサービスの提供を目指す。

＜法人の業務の範囲＞

研究所としての業務は、そのまま法人に移行することを基本とするが、

- ・法令で府（知事）が行う旨規定されている業務
 - ・法人の自律的、裁量的運営が期待できない業務
- は、府の業務。

府の業務

- ・環境常時監視関係
- ・光化学スモッグ発令関係
- ・公共用水域などの水質測定計画の策定
- ・環境白書の作成
- ・魚類防疫員の立ち入り、指導

【3. 運営の基本的考え方】

＜運営の方針＞

- マネジメント機能の強化、充実による運営
法人自らの責任と権限のもと、自主的に予算執行や人事制度を弾力的に運用し、より質の高いサービスを提供
- PDCAサイクルによる継続的な業務改善に基づく運営
PDCAサイクルをしっかりと回し、その実施状況を公表することにより、効果的、効率的で透明性のある運営を確保
- ニーズに対応した運営
顧客主義に基づき、ワークショップサーチなど多様な手法を駆使することにより、きめ細やかに府民ニーズを広く把握し、研究成果を迅速かつ的確に府民に還元

法人の特性・メリット

弾力的な人員配置

⇒ 研究体制の充実(研究員、資金の確保)

・事業の重点化と人員・予算の集中投入

・柔軟な人的交流の実施

⇒ 民間企業への職員派遣(兼業)や人材受入



○ 技術支援の強化

○ より多くの研究要望

課題への対応

○ 新しい研究分野、事業への挑戦

【4 財政運営（運営費交付金）】

法人の運営に要する経費は、「運営費交付金」として、府から法人に交付する。

法人に対し、円滑な運営を確保するために必要な経費を2種類に分けて、毎年度交付(4月・10月)

＜標準運営費交付金＞

- ・事業費(管理経費含む)(研究所予算+他部局で全庁的に予算措置されている経費(※))
- (※職員端末機器リース費用、職員健康診断費用、職員被服費用等)

- ・人件費
- ・法人化による新規発生経費(雇用保険料負担金、会計監査報酬等)

- ・建物や設備の通常維持管理費
- ・物品(研究設備、機器等備品)の整備、更新費(法定検定料を含む) など

＜特定運営費交付金＞(毎年度精査の上交付)

- ・退職手当
- ・建物や設備の大規模改修費
- ・災害による改修、整備、更新費 など

○ 法人経営の安定化を図るため、第1期中期計画期間中、運営費交付金は減額しない。
 次期中期計画においては、第1期計画期間の事業を検証し、運営交付金に反映させていく。
 中期計画期間中に法人の経営努力によって生じたと認められる剰余金が生じた場合、研究体制の充実や研究員の資質(研究力)の向上に活用する。

【5. 財政運営（予算の試算）】

◆法人化前と法人化後の予算の試算 (百万円)

- 【前提】 ○ 23年度当初予算額をベースにして試算
 ○ (府の業務として実施する)常時監視関係の経費(約228百万円)、人件費(15人:133百万円)及び図書館委託収入(13百万円)を除いて試算
 ○ 事業費は、常時監視関係を除いた経費 ○ 人件費については定数で試算(単価については、22年度単価)

＜法人化前＞

1,959

支出		収入	
人件費 1,249	管理経費 (他部局分含む) 219	委託等 収入 343	受託等 収入 343
事業費 491			

新規発生

経費
30

支出		収入	
人件費 1,249	管理経費 (他部局分含む) 219	委託等 収入 343	受託等 収入 343
事業費 491			

剰余金の使
途(研究体制
の充実等)
α

＜法人化後＞

1,989

支出		収入	
人件費 1,249	管理経費 (他部局分含む) 219	運営費交付金 1,546	委託等 収入 343
事業費 491			

剰余金
(経営努力認
定分)からの
繰入
α

剰余金の繰り入れは、設立2年後から実施

※交付金額は現時点での粗い試算であり、今後中期計画に基づいて精査を行っていく

【6. 財政運営（出資の考え方）】

◆出資の考え方

- 土地、建物は、原則法人に出資する。
- ただし、耐震工事が必要な建物、老朽化などにより撤去を予定する建物などは出資しない
- 工作物、物品及び特許権等の知的財産権は、原則法人に無償譲渡する。

	種別	法人に出資	法人に無償貸付	備考
本部・環境科学センター	土地		○	
	建物		○	
食とみどり技術センター	土地	○		
	建物	本館、別館以外の建物	本館 別館 (※)	・本館と別館は耐震工事が必要 ・旧宅舎など老朽化している建物は、府において撤去
水産技術センター	土地		○	土地の一部に堤防敷が含まれる
	建物	○		
水生生物センター	土地	○		
	建物	本館以外の建物	本館 (※)	本館は耐震工事が必要

※ 耐震工事が終了すれば法人に出資

6

【7. 職員の身分】

◆「承継」と「派遣」

研究職……………法人設立時に身分を法人に承継する。
(定数53) (非公務員)

研究職以外の職種……………当面、必要に応じて府から派遣する。
(定数88)

【8 スケジュール】

◆ 法人設立予定時期

主なスケジュール (案)	時 期
府議会の議決 ・ 定款案 ・ 23年度当初予算案 (法人化準備費) 府議会に以下を提案	23年 3月
・ 法人に承継させる権利案 ・ 法人への職員の引継条例案 ・ 中期目標案 (※) ・ 現行の研究所廃止条例案	23年 9月 " " "
総務省へ設立認可申請	23年 11月～
府議会に以下を提案 ・ 24年度当初予算案 (運営費交付金)	24年 2月
設立 (予定)	24年 4月

※ あらかじめ、大阪府地方独立行政法人評価委員会の意見を聴取。

